

民意を切り捨てる衆院比例定数削減に反対し、公正な選挙制度を目指す決議

民主党は、衆議院の比例定数を80削減し、現在の180議席から100議席にするとのマニフェストを掲げた2010年の参議院選挙において大敗北を喫した。にもかかわらず、衆議院議員の比例定数の削減を執拗にねらっている。

この点、本年3月23日に出された最高裁判決は、2009年総選挙の一票の格差が違憲状態にあるとし、1人別枠方式の廃止など選挙制度そのものの見直しを要求している。相次ぐ参議院の定数格差に関する高裁違憲判決とあいまって、衆参両院において定数是正のための公職選挙法の改正が不可避の情勢であるが、民主党は、衆参両院の一票の格差に関する違憲判決を口実として、格差是正を衆参の定数削減と一体のものとして押し進めようと策動している。

民主党がねらう衆院比例定数削減は、今の選挙制度を単純小選挙区制に限りなく近づけようとするものである。民主党は、2009年総選挙では、4割台の得票で6割を超える議席を得ており、小選挙区制によって「虚構の多数」が形成される一方、膨大な死票が発生し多様な民意が切り捨てられている。1994年に導入された小選挙区制の害悪は、自衛隊の海外派兵が常態化し、構造改革により雇用も暮らしも破壊された17年間の日本の政治が明らかにしている。政治や議員の質の劣化もまた小選挙区制が生み出したものにほかならない。

比例定数を80削減した場合、小選挙区制の弊害がいつそう拡大されることとなる。2009年総選挙の試算によれば、民主党が4割台の得票率で衆議院での再議決が可能な3分の2を超える議席を獲得し、政権党が絶対優位の強権政治がもたらされる。他方、第3党以下の政党の得票率は30%を超えるにもかかわらず、その議席占有率は8%にまで落ち込む。衆院比例定数の削減が、憲法改悪や消費税増税に反対する中小政党を抹殺し、二大政党に収斂されない多様な民意をまったく切り捨てるものであることは明らかである。

衆院比例定数削減のねらいは、多様な民意を切り捨てることで、保守二大政党制を完成させ、財界やアメリカの意向に従って新自由主義路線を押し進め、改憲を実現することにある。

そもそも憲法の国民主権の原理からすれば、主権者である国民の多様な意思が国会の議席に公正に反映される選挙制度こそが求められる。これに逆行し、現行制度を限りなく単純小選挙区制に近づける比例定数削減は、民主主義を蹂躪する暴挙である。世界的に見れば比例代表制が大きな流れになっており、民意を公正に反映しない小選挙区制度を中心とする国はごくわずかに限られている。小選挙区制の弊害を広く国民に訴えたとともに、民意が公正に反映される選挙制度を実現していくことこそが求められている。

自由法曹団は、衆院比例定数削減の危険な本質を広く国民に訴え、衆院の比例定数削減に断固反対し、これを阻止する運動に全力でとりくむとともに、民意を反映した公正な選挙制度の実現にむけて全力をあげるものである。

2011年5月23日

自由法曹団2011年5月研究討論集会